

コロナ禍と言われるようになって以降、様々な場面で思いどおりに行動できずにもどかしい思いをされている方が多いのではないのでしょうか。

私たち行政相談委員は、これまで地域住民の皆様の身近な相談窓口として「国民と行政の懸け橋」の役割を果たしてまいりましたが、やはり、コロナ禍により、思うような活動ができないこともありました。

行政相談委員には、国民に寄り添い、「きくみみ」の心を大切にして、「どんなときも」「今できること」を考え、その声を「行政につなぎ」、「次世代につなげていく」という役割が求められています。

今回、新たにオンラインでの相談を開始しましたが、これは、コロナ禍による制約だけではなく、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、困りごとをお持ちの方が「誰一人取り残されない」社会の実現を目指した取組みのひとつでもあります。

困りごとを解決するはじめの1歩は、誰かに相談することではないのでしょうか。一見、行政には関係ないように思える困りごとであっても、解決にむけての糸口を一緒に考えるお手伝はできます。特に、行政機関の窓口はちょっと直接相談しにくいと考えている方がおられましたら、この機会にぜひ、相談してみてください。

宮崎市担当行政相談委員 西山 久介

私が相談をお受けします



委員への相談を希望の方は「きくみみ宮崎」まで連絡を

